

漁港機能保全計画（概要版）

はじめに

① 機能保全計画とは

現地調査(簡易調査、詳細調査)結果を踏まえて、漁港施設の機能を保全するために必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ計画のことであり、効率的な維持管理、既存施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減化を図ることを目的として取りまとめた計画である。

② 機能診断及び機能保全対策

機能保全計画作成にあたり、施設ごとに老朽化度の評価を実施している。その結果 a、b 判定（老朽化が発生し、性能の低下が認められるもの）となった施設のうち、計画期間（計画作成から 50 年）内に対策が必要となるものについて、保全対策の実施時期を示している。

※評価の標語については、計画策定年度によって違いがある。

③ 計画に基づく事業の実施

機能保全計画に基づき、点検等の日常管理や機能保全対策を実施する。一方、利用漁船が一定数に満たないなど、漁業利用の少ない漁港については、港勢を注視しながら対策の実施について判断をしている。

目次

1. 豊北漁港機能保全計画（概要版）・・・ 1
【H24.8 作成】
2. 村松漁港機能保全計画（概要版）・・・ 11
【H25.2 作成】
3. 松下漁港機能保全計画（概要版）・・・ 16
【H28.2 作成】
4. 江漁港機能保全計画（概要版）・・・ 21
【H29.2 作成】
5. 村松漁港機能保全計画（概要版）・・・ 26
【H30.8 作成・水域施設】

1. 豊北漁港機能保全計画（概要版）

平成 24 年 8 月
伊勢市

1 漁港の概要

1) 位置図等

都道府県名	三重県	漁港管理者名	伊勢市	所管名	本土
所在地	伊勢市有滝町及び東豊浜町地内				
位置図					

豊北漁港（漁港番号 2820060）

漁港種類	第 2 種	所管	本土	漁港所在地	伊勢市有滝町・東豊浜町
地域指定	半島振興地域				
属地陸揚量（H21） 368 ト		属人陸揚量（H21） 368 ト		属地陸揚金額（H21） 179 百万円	
登録漁船数（H21） 204 隻		利用漁船数（H21） 204 隻		利用遊漁船等（H21） ー 隻	
主要な漁業種類		小型機船底曳網、刺網、海面養殖（のり）、採貝			
主な魚種		アナゴ、スズキ、ナマコ、アサリ、海苔			
地区の特徴		豊北漁港は、伊勢市北部の 2 級河川・外城田川の河口部に位置し、伊勢市有滝地区及び東豊浜地区にまたがる広範な漁港で、昭和 26 年 12 月に「第 2 種漁港 豊北漁港」として指定を受けた伊勢市管内の主力漁港であります。 この地区における漁業の歴史は古く、昭和 30 年頃までは、底曳網漁法の一つである「うたせ網」が行われていたが、約 50 年を経過した現在では、伊勢湾内における小型機船底曳網漁業、沿岸域での採貝漁業を中心に漁業が営まれております。 当地区で水揚げされるアナゴは、県内屈指の水揚量を誇るほか、アサリは手掘りで獲るため、貝を傷めることや砂噛みが少なく、活きが良く高品質な上、甘味に富んでおいしいと、全国各地の市場で高い評価を得ています。			
水産基盤の役割		本漁港は、昭和 26 年に漁港指定されて以降、伊勢地域の拠点漁港として、漁港整備長期計画に基づく整備が進められてきました。 平成 17 年度には三重県が伊勢湾南部中間育成施設を建設し、放流用種苗（クルマエビ・ヒラメ・トラフグなど）を中間育成し、これら育成した種苗は、伊勢湾周辺の海域に放流され、県内全体の水産資源の維持増大に努めています。 近年、漁業就業者の後継者不足・高齢化が進む中、水産業の維持・発展のため、市内の小学生を対象に漁業体験や施設見学を行い、担い手育成に取り組んでいます。 今後、水産物を安定して供給できる生産管理、漁業を支える担い手の漁業所得の安定確保と漁業生産力の向上、漁業所得の健全化を促進し、地域に密着した漁港を目指し、漁業・漁村の発展に努めることが求められる。			

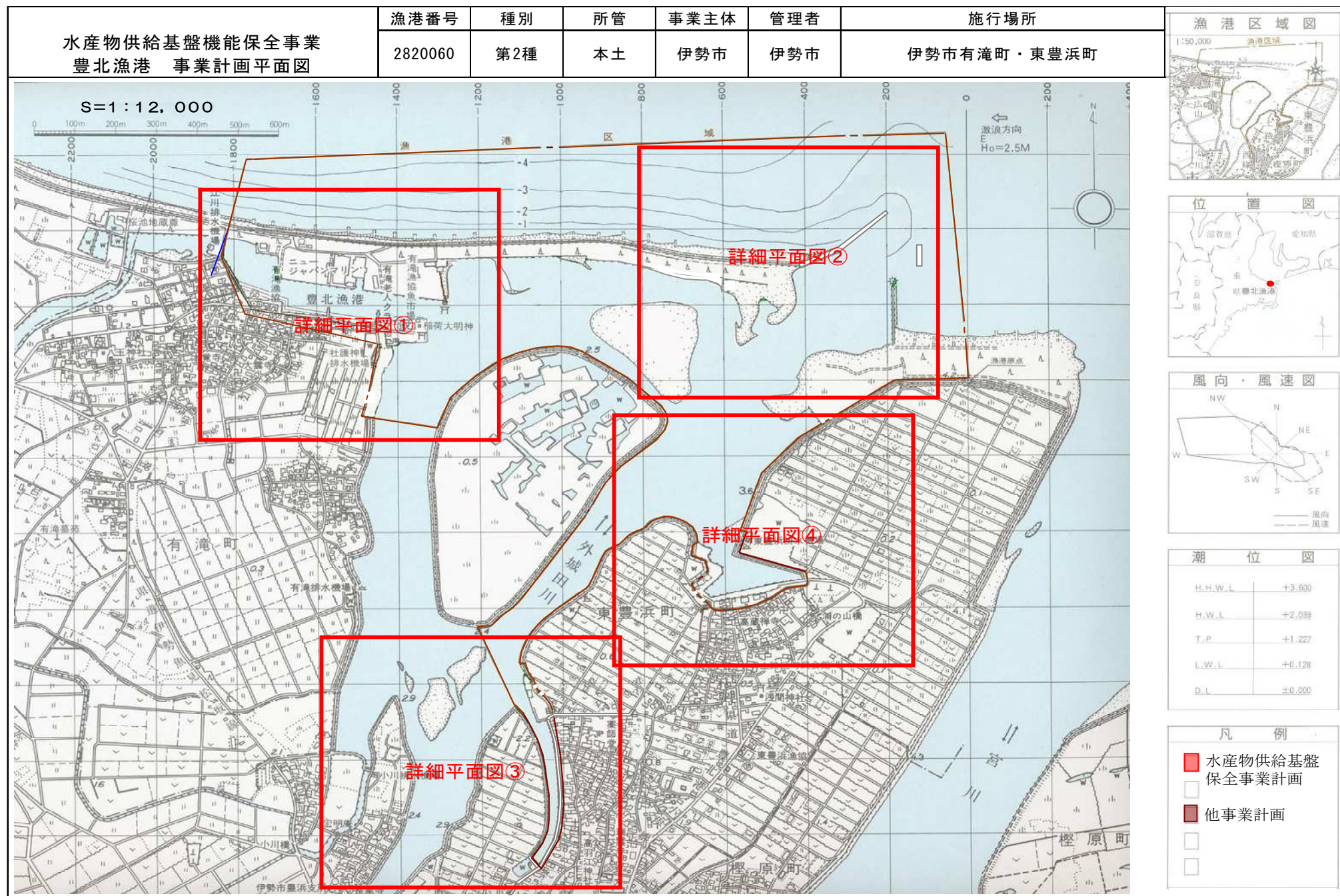
2) 機能保全計画を策定した漁港施設

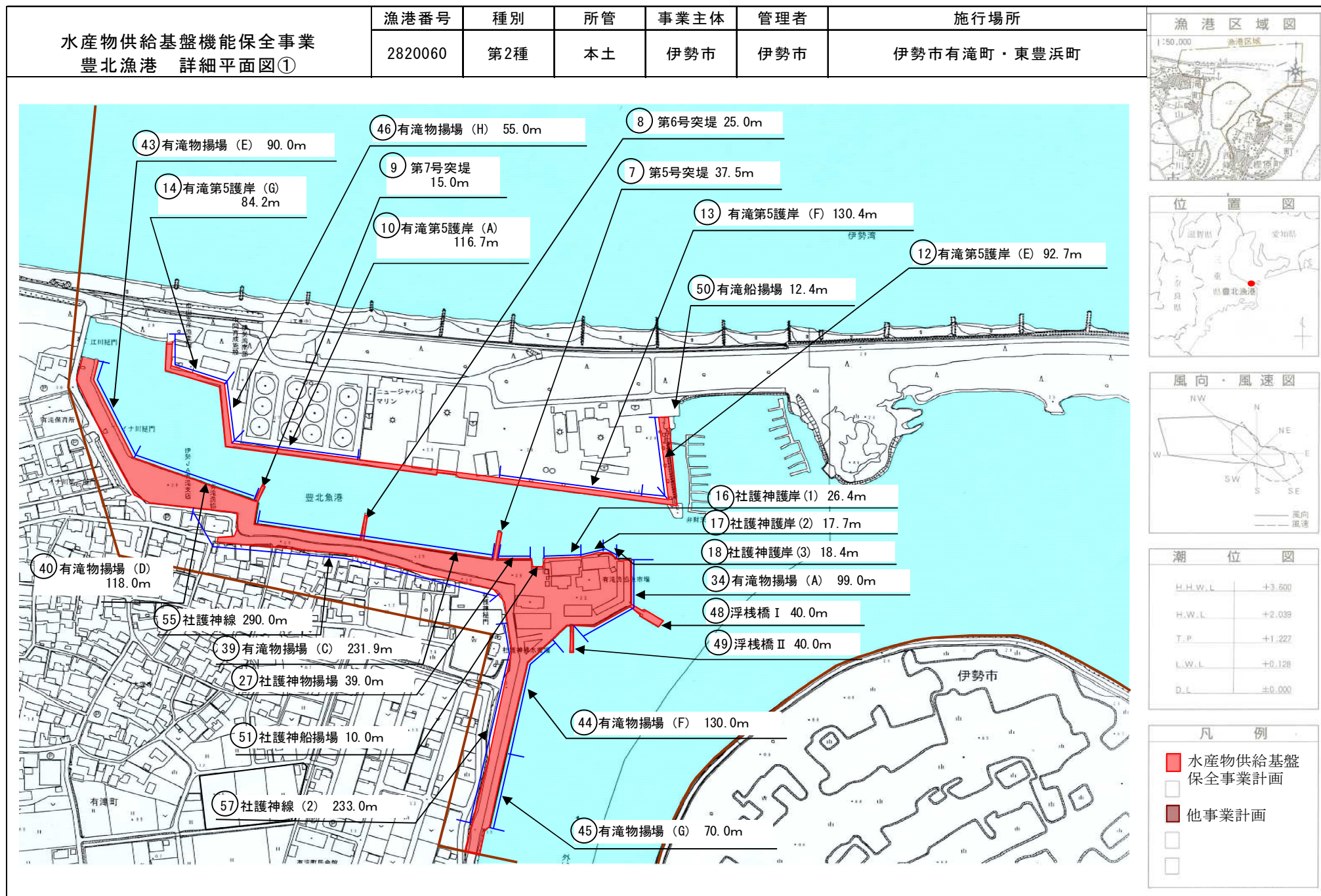
機能保全計画を策定した施設を下表に示す。別紙漁港平面図で着色した施設である。

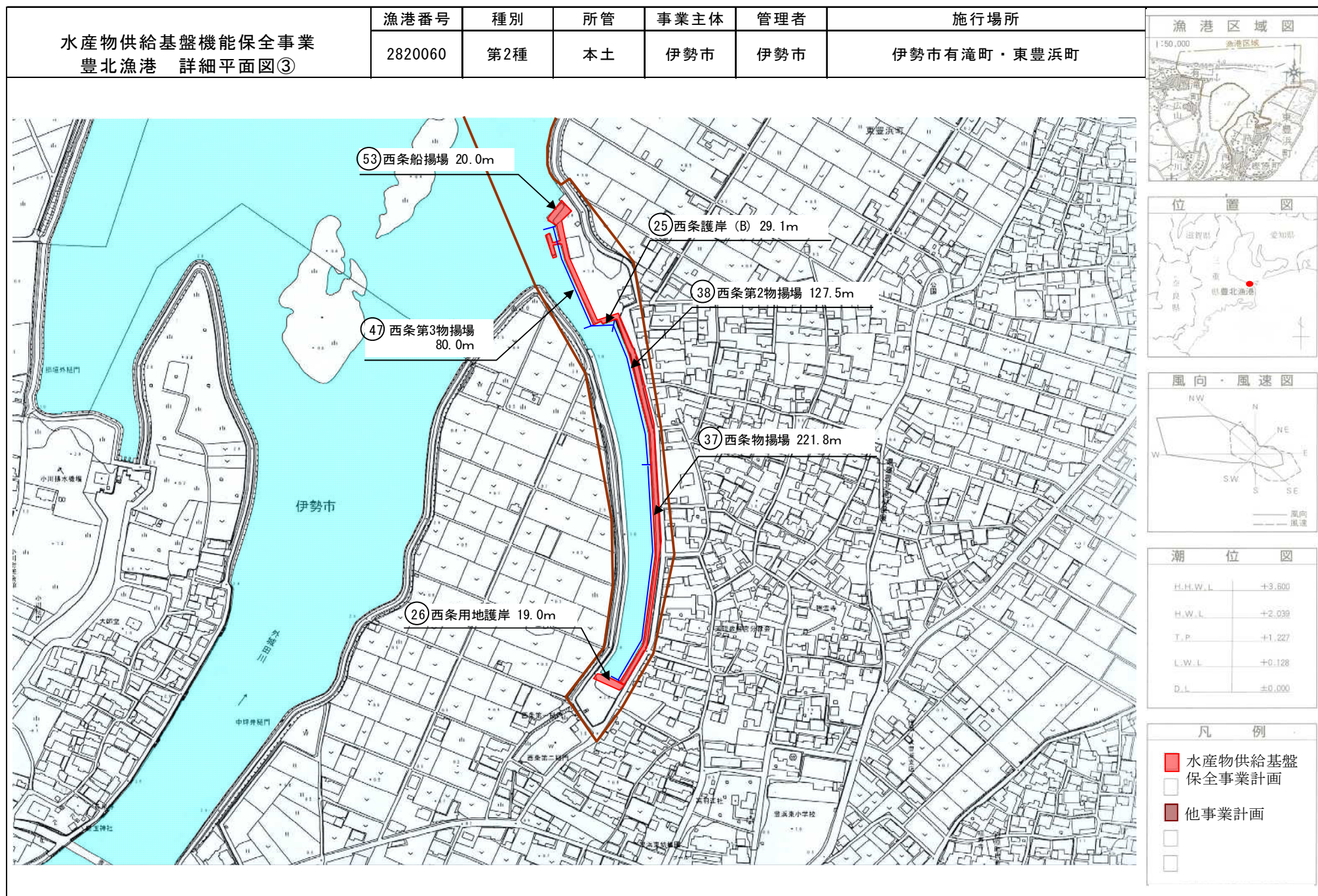
種類	名称	規模（延長等）		建設又は取得の年月日	診断結果 (H24.3)	対策時期
		延長 (m)	主な構造・部材等			
防波堤	1 東防波堤	165.8	混成堤	S36	b	-
防波堤	2 西防波堤	92.1	コンクリート単塊式直立堤	H15. 3. 31	d	-
防波堤	3 西防波堤	40.0	ブロック積式直立堤	H15. 2. 13	c	-
防波堤	4 西防波堤	150.0	ブロック積式直立堤	H13. 3. 31	c	-
防波堤	5 東第2 防波堤	60.0	捨ブロック式混成堤	H15. 3. 31	d	-
突堤	6 第2 号突堤	60.0	重力式方塊式	H10. 3. 31	d	-
突堤	7 第5 号突堤	37.5	重力式直立堤（方塊積）	S41. 3. 31	c	-
突堤	8 第6 号突堤	25.0	重力式直立堤（方塊積）	S48. 3. 31	d	-
突堤	9 第7 号突堤	15.0	重力式直立堤（方塊積）	H 8. 3. 31	c	-
護岸	10 有滝第5 護岸(A)	116.7	鋼矢板 控え S P-II	S45. 6	b	-
護岸	12 有滝第5 護岸 (E)	92.7	鋼矢板 自立 S P-III w	S52. 1	d	-
護岸	13 有滝第5 護岸 (F)	130.4	鋼矢板 控え S P-III A	H 3. 3. 31	b	-
護岸	14 有滝第5 護岸 (G)	84.2	鋼矢板 自立 S P-V L	H 9. 3. 31	b	-
護岸	16 社護神護岸 (1)	26.4	鋼矢板 自立 S P-II	S60. 3. 31	a	H64
護岸	17 社護神護岸 (2)	17.7	鋼矢板 自立 S P-II	S60. 3. 31	a	H64
護岸	18 社護神護岸 (3)	18.4	鋼矢板 自立 S P-II	S60. 3. 31	a	H64
護岸	19 土路第2 護岸	54.9	鋼矢板 控え S P-II	S57. 3. 31	b	-
護岸	20 里浦護岸	30.0	鋼矢板 控え S P-II	S59. 3. 31	b	-
護岸	21 土路用地護岸	20.0	鋼矢板 自立 S P-II	S36. 1	a	H37, H55, H66
護岸	22 土路第3 護岸	24.8	鋼矢板 自立 S P-II	不明	a	H25, H37, H55, H66
護岸	23 土路取付護岸 (1)	30.0	重力式方塊式	H 8. 3	c	-
護岸	24 土路取付護岸 (2)	40.0	重力式方塊式	H 8. 3	c	-
護岸	25 西条護岸 (B)	29.1	鋼矢板 自立 S P-III	S61. 3. 31	b	-
護岸	26 西条用地護岸	19.0	重力式方塊式	H 8. 3. 31	d	-
物揚場	27 社護神物揚場	39.0	鋼矢板 控え S P-II	S59. 3. 31	a	H52
物揚場	28 土路第2 物揚場 (A)	15.2	鋼矢板 自立 S P-IV L	S58. 3. 31	b	-
物揚場	29 土路第2 物揚場 (B)	24.8	鋼矢板 自立 S P-IV L	S58. 3. 31	b	-
物揚場	30 土路第2 物揚場 (C)	45.0	鋼矢板 控え S P-II	S58. 3. 31	b	-
物揚場	31 土路第2 物揚場 (D)	18.5	鋼矢板 控え S P-II	S60. 3. 31	c	-
物揚場	32 土路第2 物揚場 (E)	6.8	鋼矢板 控え S P-II	S60. 3. 31	d	-
物揚場	33 土路第2 物揚場 (F)	16.3	鋼矢板 控え S P-II	S60. 3. 31	c	-
物揚場	34 有滝物揚場 (A)	99.0	鋼矢板 控え S P-II	S56. 3. 31	a	H37, H38, H39
物揚場	35 土路物揚場 (A)	63.6	鋼矢板 控え S P-I A	S51. 3. 31	a	H25, H27, H54
物揚場	36 土路物揚場 (C)	94.6	鋼矢板 控え S P-I A	H 3. 3. 31	a	H25, H26, H54

種類	名称	規模（延長等）		建設又は取得の年月日	診断結果 (H24.3)	対策時期
		延長 (m)	主な構造・部材等			
物揚場	37 西条第2物揚場	221.8	鋼矢板 自立 S P-Ⅳ A	H 3. 3. 31	b	-
物揚場	38 西条物揚場	127.5	鋼矢板 自立 S P-Ⅳ	S 61. 3. 31	b	-
物揚場	39 有滝物揚場 (C)	231.9	重力式直立堤	H 2. 3. 31	a	H29, H64
物揚場	40 有滝物揚場 (D)	118.0	重力式方塊式	H 6. 3. 31	b	-
物揚場	41 土路物揚場 (D)	80.0	鋼矢板 控え S P-Ⅲ A	H 8. 3. 31	b	-
物揚場	42 土路物揚場 (E)	70.0	鋼矢板 控え S P-Ⅲ A	H 8. 3. 31	a	H65
物揚場	43 有滝物揚場 (E)	90.0	浮栈橋	H 8. 3. 31	a	H28, H55
物揚場	44 有滝物揚場 (F)	130.0	重力式係船岸（方塊式）	H 8. 3. 31	b	-
物揚場	45 有滝物揚場 (G)	70.0	鋼矢板 控え S P-Ⅱ A	H 8. 3. 31	c	-
物揚場	46 有滝物揚場 (H)	55.0	鋼矢板 控え S P-Ⅱ A	H 9. 3. 31	b	-
物揚場	47 西条第3物揚場	80.0	重力式方塊式	H 9. 3. 31	b	-
物揚場	48 浮栈橋Ⅰ	40.0	モノコックタイプ	H16. 3. 31	d	-
物揚場	49 浮栈橋Ⅱ	40.0	ウェラータイプ	H22. 3. 31	d	-
船上場	50 有滝船揚場	12.4	傾斜式	S 52. 11. 28	b	-
船上場	51 社護神船揚場	10.0	傾斜式	S 59. 3. 31	c	-
船上場	52 土路船揚場	12.0	傾斜式	S 60. 3. 31	b	-
船上場	53 西条船揚場	20.0	傾斜式	H10. 3. 31	b	-
道路	54 土路西条墓地線	180.0	アスファルト舗装	不明	a	H29, H55
道路	55 社護神線	290.0	アスファルト舗装	H 7. 3. 31	a	H29, H55
道路	56 土路港内線	55.0	アスファルト舗装	S 57. 3. 31	a	H29, H55
道路	57 社護神線（2）	233.0	コンクリート舗装	H 9. 3. 31	b	-
橋	58 橋	15.0	P C ホーロースラブ橋	S 57. 3. 31	d	-

※11, 15 は欠番

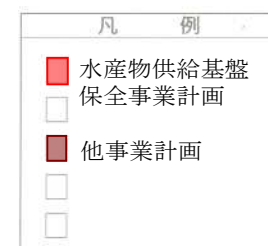
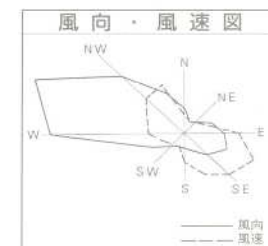
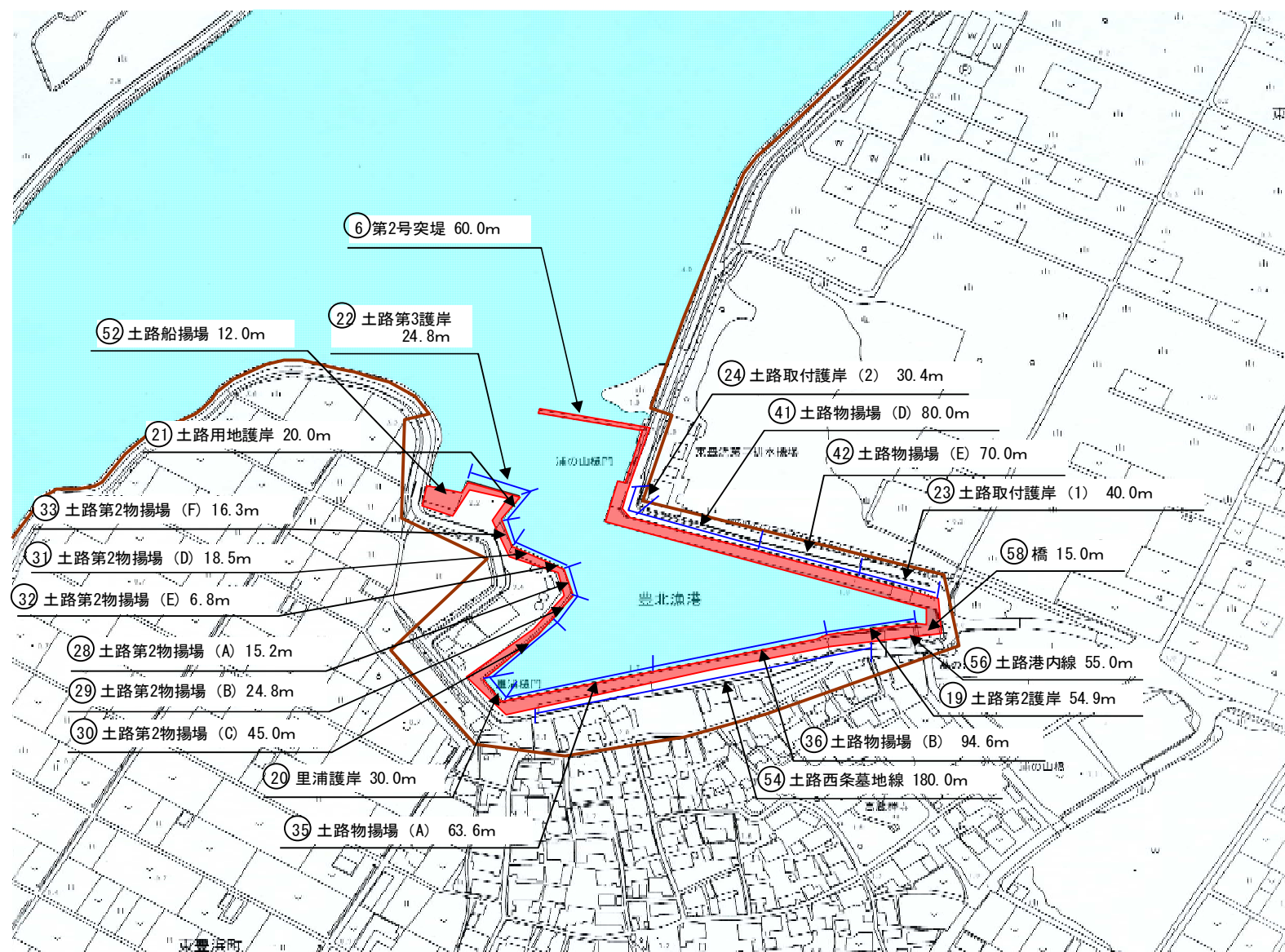






水産物供給基盤機能保全事業
豊北漁港 詳細平面図④

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
2820060	第2種	本土	伊勢市	伊勢市	伊勢市有滝町・東豊浜町



2. 村松漁港機能保全計画（概要版）

平成 25 年 2 月
伊勢市

1 漁港の概要

1) 位置図等

都道府県名	三重県	漁港管理者名	伊勢市	所管名	本土
所在地	伊勢市村松町地内				
位置図					

村松漁港（漁港番号 2810100）

漁港種類	第 1 種	所管	本土	漁港所在地	伊勢市村松町
地域指定	半島振興地域				
属地陸揚量（H21） 86.3 トン		属人陸揚量（H21） 86.3 トン		属地陸揚金額（H21） 50 百万円	
登録漁船数（H21） 66 隻		利用漁船数（H21） 66 隻		利用遊漁船等（H21） － 隻	
主要な漁業種類		小型底びき曳網、その他の刺網、採貝			
主な魚種		キス、その他の魚類、あさり類、その他の貝類、なまこ類			
地区の特徴		村松漁港は、伊勢市北部に位置し、大正 8 年旧陸軍明野航空学校創設にあたりその排水口として利用するため両岸に石積護岸を新設し、同 13 年明野航空学校練習艇の基地となるなど専ら軍の手によって現在の漁港の形を整えるに至った。昭和 28 年に漁港指定を受けたが同年の 13 台風で多大な被害を蒙ったため建設省による復旧工事が進められ、30 年に護岸、堤防等現在の施設の基礎が完成した。その後 36～40 年度の局部改良事業による防波堤の延長、物揚場の増設等、47、48 両年度にも物揚場等の造成が行われた。52 年度からは第 6 次の 55 年度までの改良事業により東防波堤が築造されている。また、平成 16 年度から機能高度化統合補助事業により航路浚渫、物揚場の整備を実施した。 この地区において、現在は伊勢湾内における小型機船底曳網漁業、沿岸域での採貝漁業を中心に漁業が営まれている。 当地区で水揚げされるアサリは手掘りで獲るため、貝を傷めることや砂噛みが少なく、活きが良く高品質な上、甘味に富んでおいしいと、全国各地の市場で高い評価を得ている。			
水産基盤の役割		本漁港は、昭和 28 年に漁港指定されて以降、台風の被害による復旧も含め、局部改良事業等に基づく整備が進められてきた。 近年、漁業就業者の後継者不足・高齢化が進む中、水産業の維持・発展のために、今後水産物を安定して供給できる生産管理、漁業を支える担い手の漁業所得の安定確保と漁業生産力の向上、漁業所得の健全化を促進し、地域に密着した漁港を目指し、漁業・漁村の発展に努めることが求められる。			

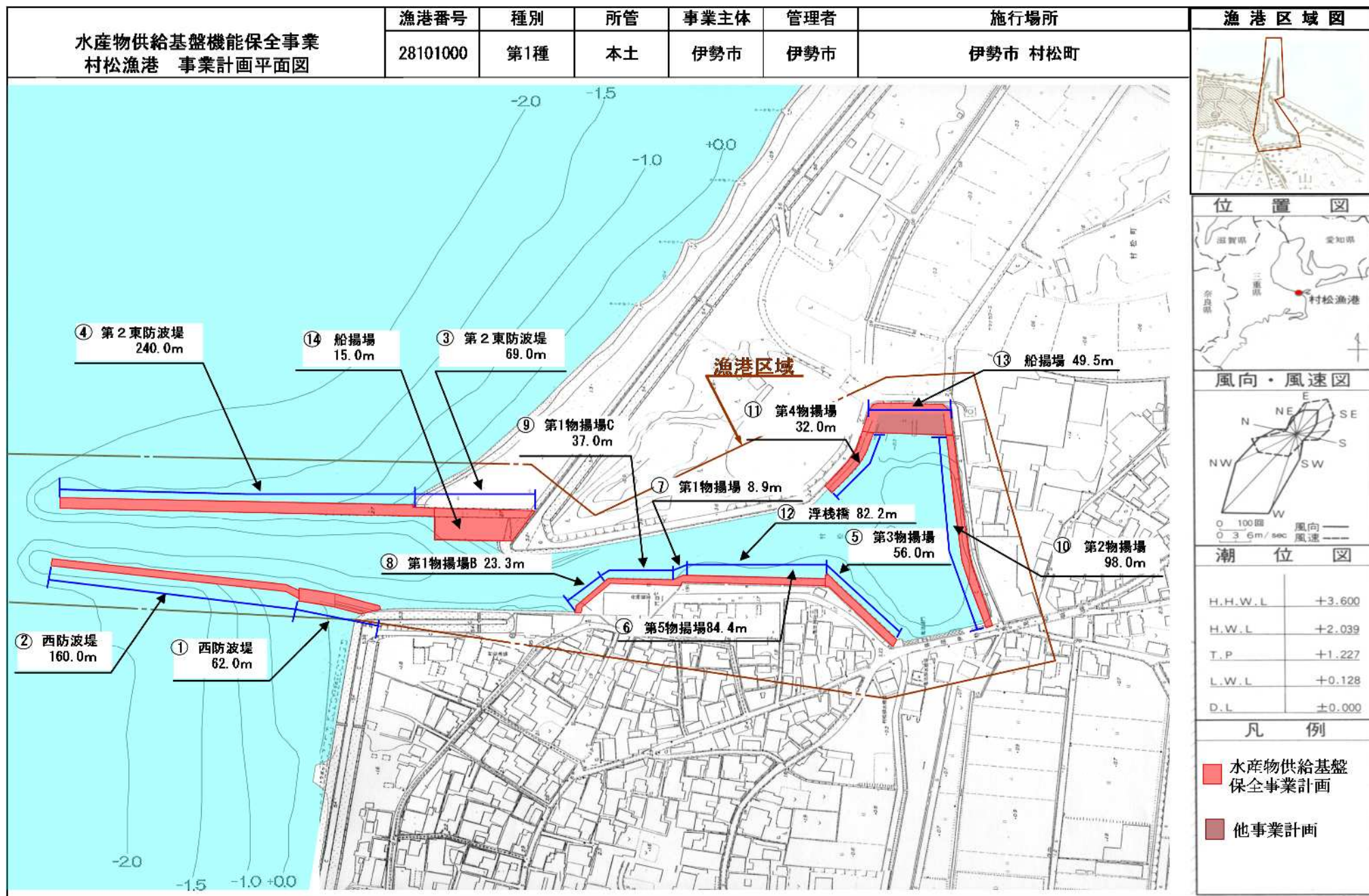
2) 機能保全計画を策定した漁港施設

機能保全計画を策定した施設は、別紙漁港平面図で着色した施設である。

漁港施設一覧表（村松漁港）

種類	名称	規模（延長等）		建設又は取得の年月日	診断結果 (H24. 3)	対策時期
		延長 (m)	主な構造・部材等			
防波堤	1 西防波堤（基部）	62.0	混成堤（方塊・ワロック・現場打）	H13. 3. 31	c	－
防波堤	2 西防波堤（先端部）	160.0	混成堤（方塊・ワロック・現場打）	S 62. 3. 31	b	－
防波堤	3 第 2 東防波堤（基部）	69.0	混成堤（ワロック・ブロック・現場打）	S 54. 3. 31	b	－
防波堤	4 第 2 東防波堤（先端部）	240.0	混成堤（ワロック・セラー・現場打）	S 62. 3. 31	b	－
物揚場	5 第 3 物揚場	56.0	鋼矢板 自立 S P-IV A	S 61. 3. 31	b	－
物揚場	6 第 5 物揚場	84.4	重力式方塊	H19. 3. 31	c	－
物揚場	7 第 1 物揚場	8.9	重力式	不明	c	－
物揚場	8 第 1 物揚場 B	23.3	階段式方塊式	S 61. 3. 31	b	－
物揚場	9 第 1 物揚場 C	37.0	重力式方塊	H 7. 3. 31	b	－
物揚場	10 第 2 物揚場	98.0	鋼矢板 自立 S P-U15	S 49. 3. 31	b○	H39, H69
物揚場	11 第 4 物揚場	32.0	鋼矢板 自立 S P-IV A	H 1. 3. 31	c	－
物揚場	12 浮桟橋	82.2	セパレートタイプ	H20. 3. 31	d	－
船揚場	13 船揚場	49.5	斜路式	S 49. 3. 31	b	－
船揚場	14 船揚場	15.0	斜路式	S 63. 3. 31	c	－

※ ○は対策ありの施設

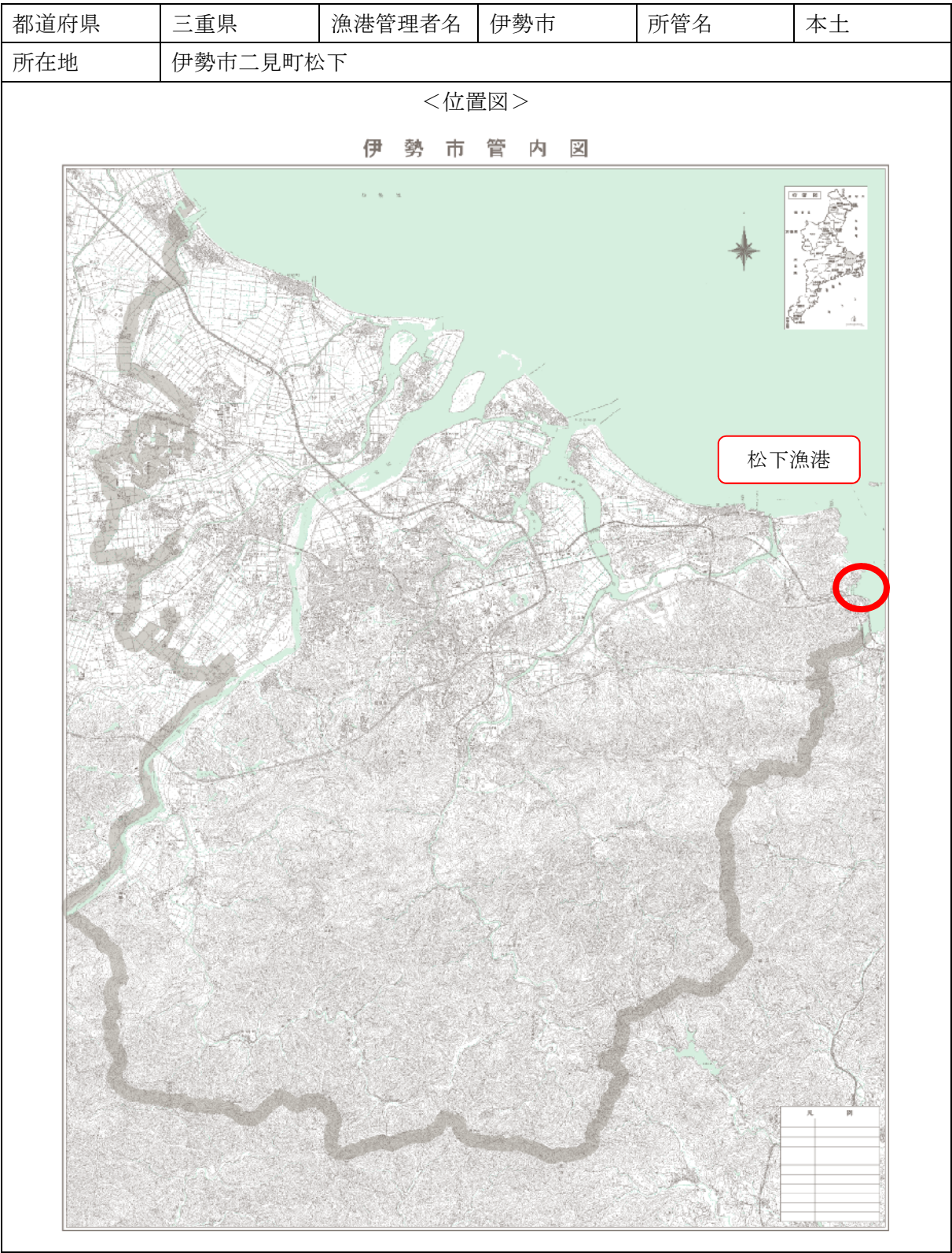


3. 松下漁港機能保全計画（概要版）

平成 28 年 2 月
伊勢市

1. 漁港の概要

1) 位置図等



松下漁港（漁港番号 2810120）

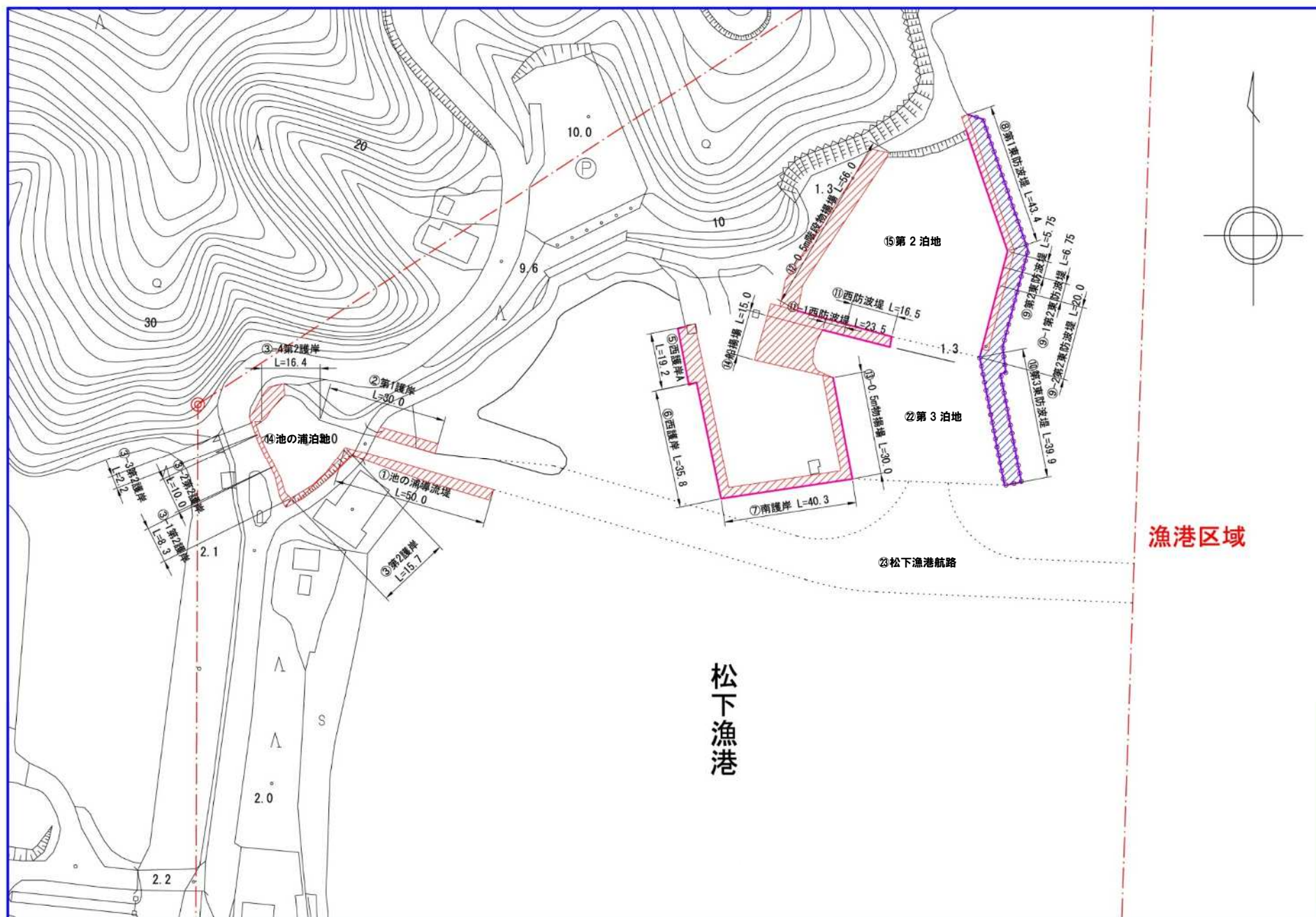
漁港種類	1 種	所管	本土	漁港所在地	伊勢市二見町松下
地域指定	半島振興地域、都市計画区域、農業振興地域				
属地陸揚量	22 トン	属人陸揚量	22 トン	属地陸揚金額	12 百万円
登録漁船数	27 隻	利用漁船数	27 隻	利用遊漁船数	25 隻
主 要 な 漁 業 種 類	採貝、刺し網、のり養殖				
主 な 魚 種	あさり、とりがい、青さのり				
地 区 の 特 徴	本漁港は、伊勢湾南部の伊勢志摩半島東部にあり、北は自然豊かな神前岬を望み、東は鳥羽市に隣接、前面は湾に面している。主な漁業はのり養殖業、刺し網、採貝漁業である。 現在伊勢市では、地域特産物である青さを黒のりと混ぜた「青さ混ぜのり」や味噌汁用の青さのりなどを扱う地産地消の店を活用し、消費者への意識高揚に努めている。 また、三重県の伊勢湾北部・南部中間育成施設を利用し、クロダイ・ヒラメなどの種苗の放流としており、今後も放流した種苗が当地区の湾内で生育し、新鮮な水産物が水揚げされ、伊勢湾産で活魚として、近隣市町へ販路を拡げて、安定した漁家経営を支えている。				
水 産 基 盤 の 役 割	本漁港は、昭和 8 年 5 月に漁港の調査、昭和 9 年 7 月に漁港修築計画を行い、昭和 10 年から修築事業に着手し、昭和 18 年に事業完成をみた。 その後、昭和 42 年～昭和 52 年と平成 2 年～平成 3 年にかけて、局部改良事業により、防波堤・護岸・物揚場・泊地が整備されてきた。 松下地区では、三重県伊勢湾南部中間育成施設で生育させた稚魚を放流し、水産物資源の増大と確保に努め、地域の活性化と安定した漁家経営を図れるように努めている。				

2) 機能保全計画を策定した漁港施設

機能保全計画を策定した施設は、漁港平面図に着色した施設である

漁港施設一覧表（松下漁港）

種類	名称	規模（延長等）		建設又は取得の年月日	診断結果 (H28.2)	対策時期
		延長 (m)	主な構造・部材等			
導流堤	1 池の浦導流堤	50.0	捨石堤	S 18	B	H35
護岸	2 第1護岸	30.0	石積	T 2	D	-
護岸	3 第2護岸	15.7	石積	T 2	D	-
護岸	3-1 第2護岸	8.3	ケンチブロック		C	-
護岸	3-2 第2護岸	10.0	ケンチブロック		C	-
護岸	3-3 第2護岸	2.2	ケンチブロック		D	-
護岸	3-4 第2護岸	16.4	ケンチブロック		C	-
護岸	5 西護岸A	19.2	重力式擁壁	H 3.12.12	B	H36, H60
護岸	6 西護岸	35.8	自立矢板	H 3.12.12	B	H33, H63
護岸	7 南護岸	40.3	自立矢板	H 3.12.12	B	H34, H64
防波堤	8 第1東防波堤	43.4	混成堤	S 10. 9.20	C	-
防波堤	9 第2東防波堤	5.75	混成堤	S 43. 3.19	C	-
防波堤	9-1 第2東防波堤	6.75	直立堤	S 44. 3.20	C	-
防波堤	9-2 第2東防波堤	20.0	直立堤		C	-
防波堤	10 第3東防波堤	39.9	コンクリート	S 52. 2.10	D	-
防波堤	11 西防波堤	16.5	直立堤	S 44. 3.20	B	H32
防波堤	11-1 西防波堤	23.5	直立堤		C	-
物揚場	12-0.5m階段物揚場	56.0	階段	S 47. 1.15	C	-
物揚場	13-1.5m物揚場	30.0	矢板式	H 3.12.12	B	H30, H60
船揚場	14 船揚場	15.0	コンクリート張式	H 3.12.12	C	-
泊地	15 池の浦泊地	-	863 m ² （水深-1.0m）	T 2	A	H29, H44, H59, H74
泊地	16 第2泊地	-	2,787 m ² （水深-1.0m）	S 44. 3.20	A	H29, H44, H59, H74
泊地	22 第3泊地	-	1,890 m ² （水深-1.5m）		A	H29, H44, H59, H74
航路	23 松下漁港航路	220	幅員 12m、2,740 m ² （-1.5m）		A	H29, H44, H59, H74



4. 江漁港機能保全計画（概要版）

平成 29 年 2 月
伊勢市

1. 漁港の概要

1) 位置図等

都道府県名	三重県	漁港管理者名	伊勢市
事業主体名	伊勢市	所管名	本土
対象漁港名 (所在地)	江漁港 伊勢市		
位置図			



対象漁港一覧

江漁港（漁港番号 2810110）

漁港種類	1 種	所管	本土	漁港所在地	伊勢市二見町江
地域指定	半島振興地域、都市計画区域、農業振興地域				
属地陸揚量（H24）19 トン	属人陸揚量（H24）19 トン		属地陸揚金額（H24）10 百万円		
登録漁船数（H24）34 隻	利用漁船数（H24）34 隻		利用遊漁船等（H24）17 隻		
採 択 要 件	a 利用漁船の実績数が 50 隻程度以上 b 登録漁船隻数が 50 隻程度以上 c 陸揚金額が 1 億円程度以上 d 水産業の振興を図る上で、水産基盤の機能保全を行うことが特に必要と認められるもの（別添のとおり）				
主 要 な 漁 業 種 類	採貝				
主 な 魚 種	あさり、とりがい				
地 区 の 特 徴	本漁港は、伊勢湾南部の伊勢志摩半島東部にあり、北は伊勢湾に面し、南には朝熊連山を望み、五十鈴川派川内にあり、その清流の河口付近では、古くからアサリの採貝漁業が盛んに行われ、今日まで続いています。 このようなことから伊勢市では、稚魚や稚貝の定着を促進する干潟保全活動や漁礁調査を行っており、今後も関係機関と連携し、アサリの栽培漁業に力を入れています。 当地区の漁家は、アサリ漁を営む者がほとんどで、これからの伊勢市の水産振興における漁港として、地域の港を守って行きたいと考えています。				
水 産 基 盤 の 役 割	本漁港は、昭和 9 年から漁港の調査、漁港修築計画を行い、修築事業に着手し、昭和 11 年に事業完成をみた。 その後、昭和 49 年～昭和 55 年にかけて、局部改良事業や県単改良事業により、防波堤・護岸・物揚場・船揚場・泊地が整備されてきました。 二見町地区では、稚貝を放流し、水産物資源の増大と確保に努め、地域の活性化と安定した漁家経営を図れるように努めています。				

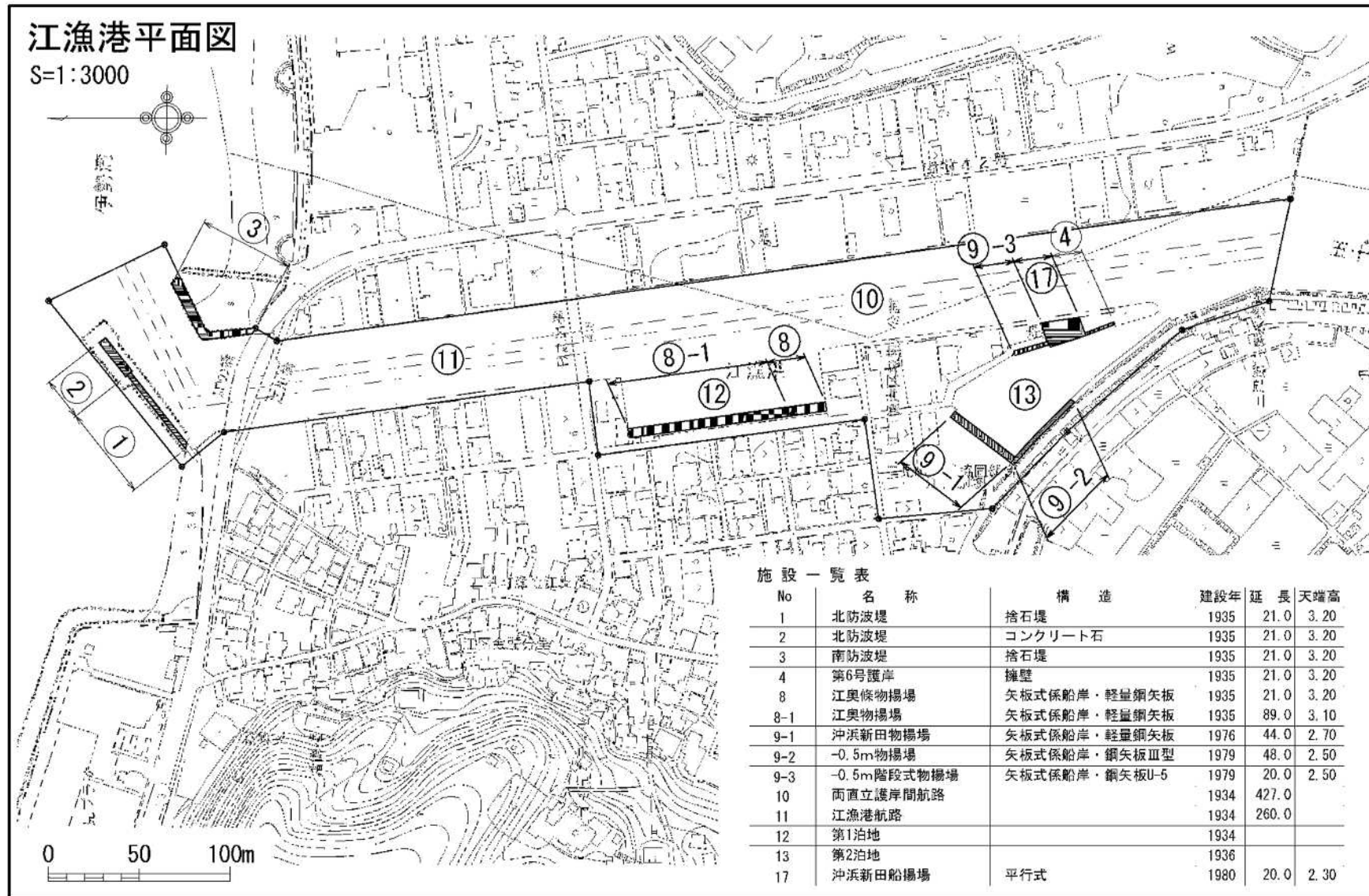
2) 機能保全計画を策定した漁港施設

機能保全計画を策定した施設は、漁港平面図に着色した施設である

漁港施設一覧表（江漁港）

種類	名称	規模（延長等）		建設又は取得の年月日	診断結果 (H28.2)	対策時期
		延長 (m)	主な構造・部材等			
防波堤	1 北防波堤	60.5	捨石堤	S 1	B	-
防波堤	2 北防波堤	22.5	コンクリート	S 61. 5	B	-
防波堤	3 南防波堤	63.0	捨石堤	T 14	B	-
護岸	4 第 6 護岸	16.6	擁壁	S 55. 3	B	-
物揚場	8 江奥條物揚場	21.0	矢板式係船岸 軽量鋼矢板	S 10	C	-
物揚場	8-1 江奥物揚場	89.0	矢板式係船岸 軽量鋼矢板	S 10	C	-
物揚場	9-1 沖浜新田物揚場	44.0	矢板式係船岸 軽量鋼矢板	S 51. 3	C	-
物揚場	9-2-0.5m 物揚場	48.0	矢板式係船岸 鋼矢板Ⅲ型	S 54. 3	B	H53
物揚場	9-3-0.5m 階段式物揚場	20.0	矢板式係船岸 鋼矢板U-5	S 54. 3	C	-
航路	10 両直立護岸間航路	465	7, 128.0 m ²	S 9	A	H29, H40, H51, H62, H73
航路	11 江漁港航路	180	2, 520.0 m ²	S 9	A	H29, H40, H51, H62, H73
泊地	12 第 1 泊地	-	3, 534.0 m ²	S 9	A	H29, H45, H61, H77
泊地	13 第 2 泊地	-	3, 540.0 m ²	S 10	A	H29, H55
船揚場	17 沖浜新田船揚場	20.0	平行式	S 55. 3	C	-

江漁港の事業計画対象施設を以下に示す。



5. 村松漁港機能保全計画（概要版） 【水域施設】

平成 30 年 8 月
伊勢市

1. 漁港の概要

1) 地区名

伊勢市地区(三重県伊勢市村松町地内)

2) 位置図等

都道府県名	三重県	漁港管理者名	伊勢市	所管名	本土
所在地	伊勢市村松町地内				
位置図					

村松漁港（漁港番号 2810100）

漁港種類	第 1 種	所管	本土	漁港所在地	伊勢市村松町
地域指定	半島振興地域、都市計画区域、農業振興地域				
属地陸揚量	37 トン	属人陸揚量	37 トン	属地陸揚金額	32 百万円
登録漁船数	47 隻	利用漁船数	47 隻	利用遊漁船等	9 隻
採択要件	a 利用漁船の実績数が 50 隻程度以上 b 登録漁船隻数が 50 隻程度以上 c 陸揚金額が 1 億円程度以上 ☒ d 水産業の振興を図る上で、水産基盤の機能保全を行うことが特に必要と認められるもの（別添のとおり）				
主要な漁業種類	採貝、小型底びき網				
主な魚種	あさり、くろだい				
地区の特徴	本漁港は、伊勢湾南部の伊勢市村松地区にあり、採貝漁業及び小型機船底曳網漁業が行われています。 採貝漁業における主な水揚げは、あさりで「じょれん」の漁具を使用し、手掘り漁法であさを採取しています。 手掘り漁法は、あさを傷めることや砂噛みが少なく、活きが良く高品質なあさりとなります。 採取したあさは、大半が県外に出荷され水産物の供給場所としての役割を担っています。 平成 20 年度には、県内の農林水産資源（バイオトレジャー）の素材部門に認定されました。				
水産基盤の役割	本漁港は、大正 12 年陸軍明野航空学校の飛行場の排水口として整備されたのが、漁港の起源です。 昭和 9 年に船溜修築を行い、救難艇発着港として開け、終戦により地元漁業者が船溜りとして利用していました。 その後、昭和 28 年に漁港指定されてから、昭和 28 年 13 号台風や昭和 34 年伊勢湾台風により多大な被害を受け、災害復旧事業により護岸整備が進められました。 第 6 次計画及び第 7 次計画では防波堤・物揚場・泊地を整備しました。 近年では、荷揚げ時の労働安全上、高齢者漁業者や女性漁業従事者に配慮し、安全に作業ができるよう、浮桟橋を整備しました。 今後、安定的な水産物の供給と明るい漁港漁村の推進を図ることで、新規就業者の獲得にも繋がり、生活の基盤としても重要な役割を果たしていきます。				

2. 機能保全計画を策定した漁港施設

機能保全計画を策定した施設は、別紙漁港平面図で着色した施設である。

漁港施設一覧表（村松漁港【水域施設】）

種類	名称	規模（延長等）		建設又は取得の年月日	診断結果 (H30.1)	対策時期
		延長 (m)	主な構造・部材等			
航路	17 村松航路	197.5	水深-1.5m 10,873 m ²	不明	A	H30, H31, H50, H51, H70, H71
泊地	18 村松泊地	-	水深-1.5m 8,550 m ²	不明	A	H30, H50, H70
泊地	18-1 村松泊地 B	-	水深-0.5~-1.0m 4,400 m ²	不明	C	-

村松漁港平面図

